

生活のきまり

北茂安中学校

第1 登校時刻と部活動等の下校時刻

(1) 登校時刻・遅刻・早退について

- ① 授業のある日は7:30～8:10までに教室に入り、自分の席に座る。
- ② 遅刻は、8:15のチャイムの鳴り終わりまでに自席に着席していない生徒が記録される。
- ③ 早退は、授業の途中で下校する生徒が記録される。

(2) 下校・部活動の下校時刻

- ① 帰りの会終了後速やかに下校する。
- ② 生徒会活動や部活動等での下校時刻は「部活動について」で定めた時刻とする。

第2 学校生活

(1) 服装について

A [学校指定の制服]

- ① 制服は冬服・夏服ともにA型、B型から選択する。

冬服A型：上は詰襟学生服、下はスラックス。

冬服B型：上はセーラー服、下はジャンパースカート

夏服A型：上は校章入りの開襟シャツ、下はスラックス

夏服B型：上はセーラー服、リボン、下はスカート

- ② A型のスラックスは原則として校章付きのものとする。校章付きでないものは、生徒指導担当の確認を得て着用する。ベルトは1段穴で、色は黒、紺、茶を基調としたものとする。

- ③ 衣替えは、各個人で判断して行う。但し、制服の下に着るものについては、以下のとおり。

冬服A型：カッターシャツを必ず着用する。

ただし、寒いときは白、黒、紺、茶、灰色を基調とした無地（それに近ければよい）のトレーナー、セーターを着用する。（体育のトレーナー可）

冬服B型：白、黒、紺、茶、灰色を基調とした無地（それに近ければよい）のトレーナー、セーターを着用する。（体育のトレーナー可）

※安全面等からトレーナーにパーカーは含まない。

- ④ 詰襟は、儀式、集会、職員室の出入りなどの際には詰める。
- ⑤ 制服のボタンや制服の袖ボタンは常に詰めておく。
- ⑥ B型のスカーフ、リボンは常に結んでおく。
- 忘れた場合、学年の先生に借りて着用する。
- ⑦ スカートを丈は、ひざが見えない程度とする。
- ⑧ 休日や長期休業中に部活動等で登下校する際も、制服または学校指定の体操服・防寒具・ユニフォームを着用する。

B [通学靴と靴下]

- ① 通学靴は白（単色）の運動靴で、保健体育等で使用するため、ひも靴を使う。
- ② 白又は黒の靴下を着用する。ワンポイントまでよいが小さめのものとする。長さはひざまでのものを着用する。寒いときには黒色のタイツを着用する。

C [学校指定の防寒具とその他の防寒具]

- ① 登下校時の防寒具は、

学校指定のウインドブレーカーまたはジャージを着用する。

手袋やマフラーの着用もよい。ただし、手袋については、白、黒、紺、茶色、灰色を基調としたものとする。また、マフラー、ネックウォーマーについては、白、黒、紺、茶色、灰色を基調としたものとする。いずれも室内では着用せず、昇降口で脱着する。

- ② 風邪をひくなどして寒い場合は、担任等に許可を得て制服の上からジャージを着用する。
- ③ 寒さが厳しい場合は、3棟での授業や体育時に防寒具着用可の連絡がある。また、その他でも天候に応じて防寒具着用可の連絡がある。

D [給食配膳時の服装]

- ① 給食時、当番は帽子、エプロン、マスクを衛生面から必ず着用して配膳する。

(2) 頭髪・眉について

- ① 基本は、手を加えない自然な髪、眉。
- ② 髪の長さは、学習やスポーツのじゃまにならないようにする。具体的には以下のとおり。

前髪は、目にかからないようにする。後ろ髪は、襟にかからないようにし、かかるようであれば、切るか、一つ結びか二つ結びにする（ゴムの色は、黒、紺、茶色を基調としたもの）。髪を結ぶ場合は、自転車通学でヘルメットを着用することからも耳より低い位置で結ぶ。自転車乗車時以外はこの限りでない。また、必要に応じて横髪を留める。ピンの色は黒を基調としたものを使う。

- ③ 整髪料使用、染色、脱色、眉の加工などがあれば個別指導があり、保護者に連絡がある。また、必要に応じて繰り返さないための継続的な指導・観察

が行われる。

(3) 持ち物について

- ① 持ち物（スリッパ、通学靴、体操服など）には取り間違いの場合に備えて必ず記名する。
- ② くし、鏡などは持ち歩かず使う場所と場面を考える。
- ③ リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めクリームなどは、無色・無臭のものを使用する。
- ④ 制汗剤は無香料とする。
- ⑤ タオルは首にかけたり、手に持ったりしたままにせず、手洗い、汗ふきなどで使う。また、熱中症予防の観点から夏場の集会等で使用する。

(4) バッグ類・学習用具について

- ① 原則として、教科書類はスリーウェイバッグに入れ、自転車の荷台後ろに荷ひもでくくりつける。その他の用具等はスポーツバッグに入れて持ってくる。
- ② 家庭学習のためにも、置き道具リスト以外の学習用具は、原則として持ち帰る。⇔置き道具リストを参照
- ③ スリーウェイバッグとスポーツバッグにつけるキーホルダーは目印の役目を果たすため、持ち運びのじゃまにならないよう、こぶし程度の大きさのものを1つつけることができる。

(5) 不要物について

- ① おかしやマンガ本、雑誌、ゲームなど学校に不要なものは持ってこない。見つかり次第預ける（原則として保護者に返される）。CDなどを授業や放送用に持参した場合は、担任等に申し出る。

- ② 原則として、個人の情報端末（スマートフォン等）は持ちこまない。

(6) 登下校・自転車通学等について

- ① 登下校時は通学路を通行する。
- ② 登下校時に限らず自転車に乗る時は、並進（自転車通行可の歩道も）・二人乗りをせず常にヘルメットを着用し、交通ルールを守る。寄り道やコンビニ等での買い食いなどをせずに自宅にまっすぐ帰る。

※自転車は、ライト、ベル、反射鏡、後部荷台、両足スタンド装備のものとし、車体の色は黒・白・紺・シルバーを基調としたものを使用する。安全運転の観点からドロップ型・カマキリ型のハンドルやプラスチックホイールのは不可とする。また、ギアは6段以下とし、マウンテンバイク、サイクリング用自転車は不可とする。

第3 学校以外での生活

(1) 外出について

- ① 外出の際は、犯罪被害防止・健全育成の観点から、清潔感があり、派手さを避けた服装を心がけよう。

また、防犯ブザーを携帯し、明るいうちに帰宅するようにしよう（日没時刻を目途とする）。

- ② 保護者同伴以外は夜間外出・外泊を絶対にしないようにしよう。
- ③ 犯罪防止の観点からゲームセンター（プリクラを含む）、カラオケボックス、インターネットカフェ、まんが喫茶への出入りはしないようにしよう。
- ④ 映画館・ボウリング場などの遊戯場へ行くときは保護者同伴が望ましい。生徒同士で行く場合は、保護者の許可を得ておき、日没までには帰宅するようにしよう。

(2) 事故・問題行動の防止について

- ① 情報端末（スマートフォン等）は、情報モラル等を十分に学習した上で、フィルタリングを施し保護者にその利用状況を正確に把握し管理してもらおう。
- ② 安全確保の観点から自転車に乗るときは常にヘルメットを着用する。
- ③ 保護者もしくは責任ある指導者が同伴して行うことが望ましいこと
 - ・海水浴・登山・キャンプ・スキーなど。
 - ・花火
- ④ 注意が必要な行動と法律や条例等で禁止されている行動。
(処罰の対象となることがあります。)
 - ・様々な事案が発生している状況があることから、インターネットやメール、SNS等で知り合った見知らぬ人と連絡を取ったり会ったりしないこと。
 - ・バイク・自動車などの運転。
 - ・飲酒・喫煙・有害な薬物使用の行為
 - ・刃物、モデルガン（エアガン等）等の所持と危険な玩具での遊び。
 - ・情報端末等でのわいせつな画像の所持、有害図書・ビデオ等の視聴。
 - ・危険な場所での遊泳や釣り，スケートボード。
 - ・友人間での物の売買（CDやゲームソフト等）
 - ・火遊び（激しい音の出る爆竹やロケット花火を含む）

第4 その他

- (1) 登下校時等に事故が発生した場合や不審者に遭遇した場合は、子ども110番の家に駆けこんだり、その場を離れたりする等まず安全を確保し、すぐ警察（110番）や救急（119番）に通報し、その後、学校へ連絡する。
(電話 89-2008)
- (2) アルバイトは禁止する。必要な場合には学級担任を通じ、校長の承認を受

ける。

- (3) 旅行などで学生割引証を利用申請する場合は、生徒証明書持参の上、担任をとおして事務室の先生に申し出る。

※このきまりは、北中の生徒が皆、すこやかに育っていくためにあります。何か分からないことや困ったことがあれば、担任の先生に相談すること。規則やマナーを守って楽しい学校生活を。